



《東京都中学校長会》 平成28年 4月 8日（金）

4月会長だより（代表者会・代表者連絡会）

会長 榎本 智司

1 挨拶

東京では、例年より5日、昨年より2日早い3月22日に桜が開花しました。今年は満開の桜の中、始業式、入学式を迎えることができました。春本番を迎え、平成28年度がスタートしました。今年度もよろしく願いいたします。

さて、この3月でご勇退された会員の皆さまは117名（定年退職74名、定年前退職6名、再任用退職37名）でした。東京都の中学校教育の発展・充実のために長きにわたりご尽力くださり誠にありがとうございました。

また、今年度再任用でご尽力いただく校長先生が88名（5年目1名、4年目7名、3年目10名、2年目29名、1年目41名）、新たに昇任された校長先生が51名です。

今年度は、東京都中学校長会615名の校長先生方で、本会を運営してまいります。どうぞ、よろしく願いいたします。

東京都中学校長会の設立の目的が『東京都中学校長会会則』の第2条に定められ、「本会は会員相互の緊密な協力のもとに、職能の向上を図り、本都中学校教育の振興発展に寄与することを目的とする」と謳われています。

我々校長は、一人一人がリーダーシップを発揮して、教育改革に積極、果敢に取り組むとともに、迅速、丁寧に、誠意をもって、さまざまな教育課題の解決を図っていくことも求められています。

ぜひ、今年度も、615名の校長先生方の力を結集し、教育改革、教育課題の解決を図りつつ、東京都の中学校教育の振興発展に寄与していきたいと考えています。

東京都中学校長会は、毎年4月に実施される「定期総会・研究発表会」で新組織に入れ替えが行われます。今年度は、4月21日（木）に、めぐろパーシモンホールで行われます。それまで、平成27年度の役員・理事による運営となります。

この1年間、平成27年度の役員・理事ともども大変お世話になりました。総会以降、新会長を中心に新たな役員・理事の皆様方、よろしく願いいたします。また、全ての会員の皆様方、ご支援、ご協力をお願いいたします。

2 当面の課題

(1) 会則の改正

来年度、平成29年10月19日（木）、20日（金）に東京国際フォーラムを会場に実施される『中学校教育70年記念第68回全日本中学校長会研究協議会東京大会』に向け、この間、東京都中学校長会の会長、担当副会長、総務部長、事務局と、全日中の会長、総務部長、事務局が連携し準備を進めてきました。

仕事分担として、記念式典・記念誌は全日中、研究大会をはじめ、運営全般については都中学校長会が担当ということになっています。都中学校長会としては、主担当として岩永副会長が中心となり、大会当日に向けた準備日程・係分担等の割り振り、当日のスケジュール、理事会・レセプション等の会場との折衝、講師の選定等にご尽力いただきました。ただ、岩永副会長には、それ以外に、本来の副会長としての役割もあります。

次年度以降も、この大会の準備・運営について主担当になっていただく副会長をお願いしなければなりません。当然、勤務校での校長としてのさまざまな職務もあります。お一人に過度のご負担をおかけすることは何として避けなければなりません。

そこで、平成28年度、平成29年度の2年間に限り、副会長を1名増員し、5名体制で会の運営をしていきたいと考えます。平成30年度からは、現行の4名体制とします。

東京都中学校長会の役員については、『東京都中学校長会会則』第6章 役員等 第6条に「本会の次の各号に掲げる役員、会計監査及び理事を置く。ただし、再任用校長は役員等になることはできない。(1)役員 会長1名 副会長4名 (以下、略)」と定められています。

また、第11章 総会 第12条に「2 総会に付議する事項は、次の各号に掲げる事項とする。2(3)会則の改正」となっています。

このことから、来る4月21日に開催される「平成28年度 定期総会・研究発表会」の場で平成28年度、平成29年度の2年間に限り、副会長を4名から5名にする会則の改正について付議し、ご承認いただきたいと考えています。そして、ご承認いただければ、総会后、新たな副会長を決める選挙を行います。

この件については、3月の地区代表者連絡会でもお伝えいたしました。是非、趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

(2) 東京都教育管理職等連絡会の解散に伴う会費の返還

平成7年5月13日(土)に、都立大島南高校の3年生が計画した度胸試しに参加した1年生らが堤防から海に飛び込み、3人が水死、1人が行方不明になりました。その後、4名の生徒の保護者が、校長を含む教員15人に対して、総額3億91万円の損害賠償を求める訴訟を起こしました。損害賠償は取り消されましたが、弁護士に支払う着手金として、応訴費用1人当たり44万~50万円、計680万円が必要になりました。

当時は、このような訴訟に対応する保険制度が確立されていませんでした。そこで、平成10年4月1日に、東京都公立学校の校長、教頭(当時の「規約」の文言)などが職務上の任務に起因して訴訟を提訴された場合に応訴費用を貸し付けることにより個人の金銭的な負担を軽減するとともに、東京都における学校教育の円滑化を図ることを目的として、「東京都教育管理職等連絡会」が東京都教育庁総務部法務監察課の指導で設立されました。

構成団体は、東京都の公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の校長会、副校長会、そして、東京都市管理指導室課長会です。

平成15年度以降、東京都教育管理職等連絡会の貸付実績はありません。また、東京都福利厚生事業団(現在は、東京都支援事業団)の訴訟費用保険が設立され、この保険が広く活用されており、そちらへの加入が増えていることから、平成27年度末をもって東京都教育管理職等連絡会が閉会となりました。

その関係で、これまでの残金5,964,274円を、構成団体の既納会費額の割合に従い、584,499円の返還が東京都中学校長会にある予定です。この返還金は、東京都中学校長会の基金に繰り入れる予定です。

3 連絡・報告事

(1) 『中学校教育70年記念第68回全日本中学校長会東京大会』シンボルマークの策定

毎年実施されている全日本中学校長会の大会の際には、各道府県がシンボルマークを作成しています。本大会に向けて、東京都中学校教育研究会美術教育研究会長の足立区立竹の塚中学校 茜谷佳世子校長先生に制作を依頼しました。

今回のシンボルマークは、練馬区立三原台中学校 江川誠志 校長先生にご尽力いただき、完成したものです。ここにご紹介いたします。

—シンボルマークの解説—

波を表す青海波の模様は、無限に広がる吉祥の波。日本の伝統的吉祥模様の1つである。青海波は大海原を意味し、「人々の幸せな暮らしがいつまでも続くように」という願いが込められている。

8つの波は、全日中8ブロックを意味し、伝統と静かな調和の中で可能性が無限に広がっていくさまを表している。

海の中に浮かび上がった70のオレンジ色は、パワー(輝く力)を意味し、全日中70年の歴史をつかんだ東京都の鳥である都鳥が、遥かな高みを目指して舞い上がる全日本中学校長会を表現している。

